



## 埼玉司法書士会 新春対談 2025

# 中央住宅(ポラスグループ) × 埼玉司法書士会 「空き家」利活用 それぞれの役割



## 生涯の関係が解決の一助

されないと、空き家の管理問題が問題となつても持ち主を特定することができます。行政から連絡が取れないケースが増えています。最近、管理制度が適正な空き家が社会問題となっていますが、その中には相続登記の未了によるものが多くあります。相続登記がされていないと、空き家の管理問題が問題となつても持ち主を特定することができず、行政から連絡が取れないケースが始まっています。当会は相続登記の促進の周知活動を進めています。

月から相続登記の申請義務化が始まりましたので、当会は相続登記の促進の周知活動を進めています。

増えています。2024年4月から相続登記の申請義務化が実施されました。相続登記については、弁護士・司法書士以外が代理人として関わることができます。相続登記ができないと、空き家の管理が難しくなります。

高齢化が進むことで、

ご存命でも自宅を管理できなくなるケースも増えました。

判断能力の低下や施設への入居などによって空き家となり、管理が不十分となってしまう

ことがあります。

判断能力があるうちは、エン

ディングノート等を活用して、

住まいの終活をしておく必要

があります。

空き家を販売している事業者としての責任があり

ます。

どうぞお問い合わせください。

新築住宅を販売している事業者としての責任があり

ます。

</